

抗議文

2022年 3月 2日

駐日ロシア連邦特命全権大使
ミハイル・ガルージン 閣下

長崎県時津町長 吉田 義徳



時津町議会議長 山脇 博



貴国が先月 24 日にウクライナ侵略に踏み切り核兵器の使用を示唆した一連の行為が報道により明らかになりました。

今年 1 月に貴国を含む核保有 5 か国が発出した共同声明の中で、「核戦争に勝者はなく、決して核戦争をしてはならない」と世界に発信した矢先の発言であり、唯一の被爆国である私たちをはじめ、核兵器廃絶を願う世界の人々の期待を大きく裏切る行為であり、絶対に容認することはできません。

私たち時津町民は、「核兵器廃絶平和の町宣言」を行うとともに、「時津町核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」を制定し、全町民の意思として、世界の恒久平和と核兵器廃絶を強く願い、その実現を目指しています。

ここに、時津町民を代表して、貴国に対し、厳重に抗議するとともに、人々の尊い命と平和な暮らしを理不尽に奪う侵略行為を直ちに中止し、平和的解決への道を探ることを強く求めます。

貴国大統領ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン閣下あての抗議文を同封いたしますが、速やかに本国へ伝達されるようお願いいたします。